

## Ashiya information

## お知らせ

アメリカモンテベロ市  
姉妹都市提携60周年

姉妹都市提携で盛り上がる庁舎前 昭和36(1961)年5月

1961年5月24日に芦屋市とモンテベロ市は姉妹都市提携を結んで以来、海を越えて交流を続けています。今年で60周年を迎えます。

■問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2008

パートナーシップ宣誓制度導入  
自治体と連携協定を締結

パートナーシップ宣誓をした人が、次の自治体間で住所を異動する場合、転出入の手続きが簡素化されます。併せて宣誓要件を緩和し、より利用しやすい制度を目指します。

## 【協定書を締結した自治体】

尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町の7市1町

## 【宣誓できる人の要件の変更】

◆双方が芦屋市民または芦屋市へ転入を予定している。→一方または双方が芦屋市民または芦屋市へ転入を予定している

◆双方が近親者でないこと(養子縁組を解消した場合は宣誓可)→養子縁組をしたままでも宣誓可

■問い合わせ 人権・男女共生課 ☎38-2055

## 「子どもを守る110番の家・店」プレートの掲示



子どもたちの登下校等の安全を守るため自宅や店舗に「子どもを守る110番の家・店」プレートの掲示をお願いしています。新規に掲示いただける人・店舗を募集しています。お申込みは下記まで

■問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

## 経済センサス活動調査

統計調査員が事業所を訪問します。調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答いただき

問い合わせ 人事課 ☎38-2019

## 組織改正・人事異動

## 【新たな課の新設と窓口の変更】

◆お困りです課と市民参画課が統合  
→市民参画・協働推進室(愛称:お困りです課)  
へ※執務室が南館地下1階へ(5月下旬予定)  
市民参画・協働推進室 ☎38-2007  
市民相談係 ☎38-5401  
FAX38-2004(共通)

◆「市営住宅に関すること」が住宅課から建設総務課へ

◆コンプライアンス推進室を総務部に設置

## 【部長級以上(旧役職名)】

◇技監・都市建設部参事(道路・公園担当部長)西田憲生[兵庫県県土整備部まちづくり局市街地整備課副課長]【採用】  
◇総務部参事(財務担当部長)御手洗裕己[総務省自治財政局公営企業課主幹]【採用】  
◇福祉部長 中山裕雅[福祉部主幹(社会福祉協議会担当課長)]【昇任】

◇上下水道部長 阪元靖司[芦屋病院事務局長]  
◇芦屋病院診療局臨床検査科部長 白井健郎【兼職】[芦屋病院診療局内科参事(総合内科部長)]  
◇芦屋病院事務局長 上田剛[芦屋病院事務局総務課長]【昇任】  
◇芦屋市消防長 北村修一[消防本部総務課長]【昇任】

## 【退職(旧役職名)】

長田二郎[技監]  
今道雄介[総務部参事(財務担当部長)]  
安達昌宏[福祉部長]  
古田晴人[上下水道部長]  
松梨達郎[芦屋病院診療局臨床検査科部長]  
小島亮一[芦屋市消防長]

ますようお願いいたします。

■調査期日 6月1日

■調査の対象 全国の事業所および企業

■調査員の訪問期間 5月中旬～下旬

※調査結果は統計上の目的以外に利用することはありません

■問い合わせ 文書法制課 ☎38-2010

## 申請・届け出

分譲共同住宅共用部分  
バリアフリー化工事の助成

分譲共同住宅共用部分のバリアフリー化をする工事に対して費用の助成が受けられます。

■対象 分譲の共同住宅(1棟21戸以上)の管理組合

※平成5年10月1日以降に建築の共同住宅(51戸以上)および平成14年10月1日以降に建築の共同住宅(21戸以上)を除く

※すでに着工している工事は、助成の対象外となる場合があります

■対象事業 廊下・階段などの段差の解消・手すりの設置・床のノンスリップ化・通路や開口部の拡幅・エレベーターの設置等

■助成額 上限30万円(助成対象額90万円以上の場合)※助成対象工事費による定額制

■募集期間 5月1日～11月30日(先着順)

■問い合わせ 建設総務課 ☎38-2721

空き家活用  
支援事業

空き家を住宅や事業所・地域交流拠点として活用するための改修工事に対して費用の助成が受けられます。

## ■補助額

## 【一般世帯】

一戸建て住宅		共同住宅	
対象工事費	補助金額	対象工事費	補助金額
100万円以上 150万円未満	40万円	100万円以上 150万円未満	40万円
150万円以上 200万円未満	60万円	150万円以上 200万円未満	60万円
200万円以上 250万円未満	75万円	200万円以上	65万円
250万円以上 300万円未満	90万円		
300万円以上	100万円		

## 【若年子育て世帯】

一戸建て住宅		共同住宅	
対象工事費	補助金額	対象工事費	補助金額
100万円以上 150万円未満	60万円	100万円以上 150万円未満	60万円
150万円以上 200万円未満	85万円	150万円以上 200万円未満	85万円
200万円以上 250万円未満	110万円	200万円以上	100万円
250万円以上 300万円未満	135万円		
300万円以上	150万円		

## ■対象

- ◆市街化区域内(奥池町・奥池南町・奥山・劔谷・城山を除く区域)にある
- ◆空家・空住戸の期間が6カ月以上
- ◆住宅や事業所・地域交流拠点として10年間で